

令和7年度第2回福岡県文化芸術振興審議会 議事概要

1 開催日時

令和7年9月2日（火） 14時00分から16時00分まで

2 開催場所

福岡県千代合同庁舎C301B

3 出席者

島谷会長、伊藤委員、糸山委員、今川委員、今林委員、宇田川委員、大田委員、緒方委員、加地委員、塚崎委員、徳永委員、中村委員、樋口委員、藤原委員、森委員

4 委員紹介

新たに就任された大田委員を紹介するとともに、福岡県文化芸術振興審議会規則第5条第3項の過半数の出席要件を満たしているため、審議会が有効に成立していることを確認した。

5 会長挨拶

島谷会長から挨拶が行われた。

6 審議事項

事務局から、資料1（次期「福岡県文化芸術振興基本計画」（案）について）における第1章「計画の概要」、第2章「文化芸術を取り巻く状況」、第3章「計画の目標と施策の体系」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

網掛け部分（委員名）は、公開の際に削除します。

【委員】 本来、前回お尋ねをしておくべきだったかもしれないんですが、

前日も委員の方から御指摘があった、先ほど説明があった実態調査の結果について、一つは、何で郵送からネット調査に変えたのかということを知りたいのと、それと、今日の分厚い資料の1ページ目にありますけれども、結局これはポイントがもらえるから回答した人が恐らく多くて、鑑賞していない、いわゆる無回答的な回答が増えているということも明記されております。そういう数字について、私たちがどれぐらい信頼して、この話を進めていっていいのかということについて、県としてお考えがあれば教えてください。

【事務局】　　今回、調査方法を変更した理由でございます。

現在インターネット調査が一般的となっており、データをよりたくさん集める、活用して分析するというところで、今回はインターネット調査に変更したところでございます。ほかの自治体等にも聞き取りを行ったところ、回答の母数が増え、よりリアルな数字になったという御意見、あとは、文化庁の世論調査におきましても、調査方法につきましては業者に委託して、インターネット調査を行っていますので、そういったところを踏まえて、今回変更したところでございます。

あと2点目の、無回答、関心がないといった回答が増えているというところは、今回、調査報告書の冒頭の記述に入れさせていただきました。今まではある程度関心がある方が調査に回答していただいているというところを踏まえますと、より多くの方が文化芸術についての設問について回答いただき、4,000件のアンケートの結果が集まったというところがございます。そのため、やはり無関心の方も多いいったところは、今回の調査で得た一つの結果であると思っております。

ただ、委員が言われますように、今回、今まで紙ベースでやっていた調査をインターネット調査にしたということで、ある程度の質問数を今回委託したところでございます。調査の内容の聞き取り方、そういったところについてはしっかりと検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員】　　分かりました。新聞社も最近、選挙の前の事前調査なんかで、ポ

イントをあげるので教えてくださいみたいにする社もあってですね。ただ、それはいわゆるポイ活ということで、返ってくる回答がどれぐらい信用できるものかというのは、まだこの業界内で結論が出ていない面があったので、そうやって今お答えを聞きまして、文化庁も取り入れているということであれば、私は信用してやっていけばいいのかなということでした。

【島谷会長】 ありがとうございます。

ほかの委員、いかがでございましょうか。

【委員】 今、第3章に関して、修正というのはほとんどなかったと思うんですが、加筆箇所が口頭で説明されたんですけれども、実は今、加筆された箇所の説明というのは結構重要な内容ではないかと思います。そうなりますと、この加筆部分をあらかじめ私どもの審議会のメンバーにお送りくださって、なぜそこを加筆したのかという理由をお伝えいただけるような、いとまというか余裕はなかったのでしょうか。

一つ例を挙げますと、資料1の12ページ、県民の心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現という文章は、前回の御説明では意外と雑駁だったと思うんですが、そこに新たに、人々のレジリエンスを高めて被災などによる心の傷を癒やす効果もありますという一文が入ってくるわけです。この「レジリエンス（心の回復力）」というのは、社会的にも、県民の皆さんが理解している言葉としてここでお使いになっていると思うんですけれども、私はちょっとそこら辺がまだ納得いかないこともあるものですから、もしよければ、こういう加筆部分に関しては事前に、加筆すること、その理由はこういうことなんだということをお伝えいただければ、少し議論を経た上で今日の御説明になったんじゃないかと思うのですが。

今、議論をしていいんだったら、今の私の質問に対してお答えいただければと思いますが、よろしくお願いします。

【事務局】 事務局でございます。

まず、この記述の部分でございますけれども、現計画の柱1の中に入ってい

る文言でございます。基本計画の冊子の21ページに施策の展開がございまして、その中の1の文化芸術の振興の、丸1ポツ目の一番下です。文化芸術の振興の基本的な考え方というところでは、実は現計画の中のいろいろなところに文化芸術の意義というのが記載されていまして、やはりきちんと文化芸術の意義を最初に唱える必要があるのではないかとということで、今回、一番最初の目的のところはこの文言を持ってきました。

【委員】 なるほど。ありがとうございます。つまり、様々な情報の再整理というか、編集というような行為が行われて、今日の御説明に至っているということなんですね。分かりましたが、だとすると、この資料の中でどこが新たに加筆修正されたのかはちょっと知りたかったですね。

私どもは逆に、最初に出した原稿にさらに加筆したり修正したりするときは、その痕跡が分かるようにということを編集関係者とはできるだけやるようにしているんですけども、特にこういう施策づくりの場合は、やはり前回に対して今がどうなのかということを中心にきちんと押さえながら議論していく必要があるのではないかなと改めて感じました。

今の話は結構です。ありがとうございます。

【島谷会長】 ありがとうございます。確かに今、委員が話されたように、どこがどう変わったかというのが分かったほうが議論になりやすいというところはありますので、今後どういうふうにするかについてはまた相談をさせていただきます。よろしく願いいたします。

ほかの委員、いかがでしょうか。

【委員】 前回欠席しておいて申し訳ないですし、もしかしたら議論されているかもしれませんが、確認の意味というか、ちょっと教えていただきたいと思います。

資料の1ページの4番で、対象とする文化芸術の範囲として分野を挙げて書かれているんですけども、私、個人的には国民の娯楽という項目自体を県の計画で挙げるのかなとちょっと疑問を持って、これはもう放つといってもいいん

じゃないかなと。

前回の計画という話が今出たので見たけれども、こういった対象項目を挙げていないような気がしたので、今回から挙げられるようになったのかというのと、それが逆に言えば、今日の議論の中の施策展開あたりで、なかなか読んでたけれども該当するところが出てこないの、本来こういうやつを、あくまで行政計画の分野として頭に掲げるべきなのかどうか、その辺の議論をちょっと教えていただければと思います。

【事務局】 文化芸術の範囲につきましては、今、現計画のほうでも記載をしておるところでございます。冊子の3ページに挙げているところでございます。これにつきましては、国の計画などに基づいて、同じ内容の文化芸術の範囲というふうにさせていただいています。

【委員】 国に準じてやっているということでもいいんですかね。後から説明があるかと思えますけれども、施策展開の中でいろいろ書かれている部分で、私が見た感じではあまりなかったんですが、どんな具合なのかなと思ひまして。後の説明でも構いません。

【島谷会長】 じゃあ、後で説明を。
ほかの委員、いかがでしょうか。一応、3章、4章と続けていきますが、後でまた時間をとって遡って話もできますので、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局から、資料1（次期「福岡県文化芸術振興基本計画」（案）について）における第4章「施策の展開」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

【事務局】 説明は以上になりますが、先ほどお話しした本日御欠席の委員から御意見をいただいておりますので、この場で御紹介をさせていただきます。子供を中心とした文化芸術を充実させるために、四つの提案をされておられます。

一つ目は、文化芸術活動の裾野を広げるという観点で、一度美術館に行った人は2回目も美術鑑賞につながります。そのため、一度も行ったことがない場合は一生行かないことが多い。そういった意味では、小学生までに全員が美術館などに行く経験をしてもらうことが必要ではないか。また、子供の宿題、そして秋の芸術月間などを設定してはどうか。また、子供が文化施設に行ったら特別なスタンプやシールがもらえる仕組み、福岡県の若者芸術マップなどを配布して文化活動を複数体験させるような仕組みづくりがあったらどうかという提案をされております。

二つ目が、子供の文化芸術活動を充実させるためには、やはり大人の働きかけが必要で、そのためには大人が文化芸術活動、体験をする機会の充実が必要である。特に学校の先生、親の興味関心を高める必要があるのではないか。

三つ目、効果的な広報活動を行うことが重要であり、若者にはやはりSNSを活用して広報を広げたらどうか。その際は、やはりその当事者である中高生の意見を聞くのもよいのではないか。

そして最後、四つ目でございますが、アニメは子供、若者、大人、インバウンド全体に興味関心がある分野であるため、アニメを共通テーマとして、アニメと伝統文化、アニメと芸術などの融合などを行い、様々な文化芸術活動を行うのはどうかといった御提案をいただきました。

いただいた御提案につきましては、今後、施策に向けて参考にさせていただきます。と思っています。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

【島谷会長】 ありがとうございます。欠席の委員の提案も含めて説明をしていただきましたけれども、いかがでございましょうか。

今の欠席の委員からの意見として、小学生とか美術館に行った人はまた来るけれども、行かなかった人は行かない可能性が高いというのは、100%そうではないと思うんですが、その傾向は高いように思います。前にこの委員会でお話ししたことがあったかどうか分かりませんが、金沢21世紀美術館というのが非常に、街の中にあって多くの人を集めています。金沢市と福岡県を一緒に比べることはできないんですが、金沢市は21世紀美術館ができたと

きに、金沢市の小学生、中学生の全員を連れて行ったそうです。2年目からは、それをやると市の財政が破綻するので、ちょっと正確な記憶ではないんですけども、4年か5年か、真ん中をとってその学年を連れて行く。4年生がずっと行けば、それ以降の人は全員行くような形になるということで、それを続けていると聞いたことがあります。

福岡県の場合は範囲が広いので、それをするというのは非常に難しいと思いますが、美術に触れる機会を持たせるという意味では、今の提案はちょっと面白いなと思います。実際的にそれをやるとなると、予算がなかなか大変なことになるとは思います。

九州国立博物館に私は8年半おりましたので、その中の取組として出前事業——自分から行くということもやったし、それから来ていただくことも、福岡県の遠隔地の人を中心に運んでくるということもやりました。平均的に全部それができるかどうかというのは非常に難しいところがあると思うんですけども、やっぱりまちなかの人よりも遠隔地の方のほうが触れる機会が少ないということはあると思いますので、そういったところをどういうふうに充実していったらいいかというのもちょっと考えていただければありがたいなとは思いました。

ほかの委員、いかがでしょうか。

【委員】 今の会長の御意見、前回の会議でも21世紀美術館での小学生の見学についておっしゃられました。実は北九州市は21世紀美術館をまねて、市内の小学校3年生を全員、美術館に連れて行って対話型の美術鑑賞授業を、平成29年から令和5年度まで続けました。貸切りバスをチャーターし、ミュージアムツアーですが、現在は予算を削られて、実施不可能になりました。

その代わりにデジタル・アーカイブで見せようということに。けれども、パリの美術館に行ったら小学生たちが来て、そこで描いたりしていますよね。そういうデジタルで観るということも、しないよりはよいのでしょうけれども、やっぱり目の当たりにするということは大切だと思います。そのことは分かっているんだけど、予算の関係ということで。

県となると、他の委員がおっしゃられますが、この新美術館に近い範囲はい

いですが、もっと離れたところの子供たち、実はその子供たちこそもっと見せたいという思いがあるのですが、それを充実させるためにはどうしたらいいのかというのは、本当に難問だと思います。

それから、美術だけではなくて、音楽、演劇もそうですけれども、アウトリーチ——学校に行って専門の方、プロの方にやっていただくんですが、これもやはり本物の演劇、本物のコンサートをその会場で観ないと、感激というんでしょうか、体育館で、体育座り、最近は椅子も出てきましたけれども、そういう環境で聴く、あるいは観るのと、ホールで、あるいは舞台そのものを鑑賞するのとでは感動が違うんですよね。

私たちの世代はそのようなアウトリーチでやっていただいたけれども、これからは本物を見せていくというか。それを、そういう文化施設のある近くの子供たちを重点的にではなくて、なかなかそこに行けない子供たちを何とか引っ張って連れて行くというか、観せるというか。何かそういう新しい施策を実施していくことで、この少子化の中で、子供たち一人一人を丁寧に育てていくことは大切だと思います。今、ここに出ている案だけでは、そのところまではまだ届いていないと思いました。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。私もさっき話した中で、リモートとかとお話ししましたが、やっぱりアートというのは本物といかに触れるかというのが一番大切なので、本物に1回でも触れたことがある人はリモートで見てもある程度分かるんですが、リモートでしか見たことない人は、「あ、こんなものか」というふうな形になってしまうところはあると思います。だから、とにかく本物を見せる。こういうデジタルの世の中になったからこそ本物で見せて、足りないところをデジタルで見せるという。だから、本物でいいところとデジタルでなきゃいけないところと両方あると思うんですよね。本物では拡大・縮小というのはなかなかできないので、それをデジタル画像を使って、人間の目では見えないところまで拡大するというのは、非常に効果的な部分があります。

今、委員がおっしゃったように、その会場でその音楽を、その美術館でその作品をとというのは物すごく大きい、いいイメージがあると思います。それがで

きない部分をどう補うか、それをどうするかということです。よく私は引き合
いに出すんですけども、テレビで料理の番組、旅行の番組がありますが、幾
ら見ても味は分からないし、ルーブルにしても大英にしてもその映像は見るん
だけども、その場に自分を置いて作品を見るかどうかというのは物すごく違
うと思うんですよね。そういう体験を1回でもすると、ほかのものも、「あ、
こんな感じだな」という疑似体験から想定できると思いますので、本物を見せ
ることを今後やっていってほしいなと思います。

後でまた説明が出るか分からないけれども、私がばらばらと見たところで、
県内の美術関連施設をどれくらい知っていますかというのを見ました。県の施
設、結構知られているのがあるんですけども、その中で九州国立博物館があ
って六十何%と。まあ、そんなもんだろうなと思ったんですが。私が九博の館
長をやっているときに、みんなに聞くと、「九博はリピーター率が9割です、
素晴らしいです」と言うんですけども、リピーターが9割ということは、初
めて来る人が10%しかいないということです。やっぱり初めて来る人が3分
の1ぐらいいないと新陳代謝が起きてきません。だから、リピーター率も必要
だけど、どの観点を広げていくか。それで、九博の職員に聞いたときに、九博
ができたということを福岡県の職員は「県民は全員知っている」というふうな
ことを言うんです。私は知らないだろうと思っていたんですが、この調査でい
みじくも3分の2しか知らないという。福岡県の人がそうなんだから、九州の
人はもっと知らないと思うんですよね。その知っているかというのは、名前を
知っているかという意味で、それが太宰府にあるということを知っているか
という人はもっと少ないと思うんですよね。

だから、やっぱり足を1回でも運ぶと、そこにあるというのを身をもって知
ることになりますので、実地体験を。こういう時代だからデジタルとかSNS
を使うんだけど、実体験でもう少し何かができる。予算が要ることなので
なかなか難しいことだろうと思いますが、工夫をしていただければと思います。
県のほうとしても実際のもを見せなきゃいけないということで、例えば芸文
館が南のほうにできているとか、県立の施設が北ばかりに偏らないような工夫
もされていると思いますので、そういったことを踏まえながら、さらにそれを
推進していただきたいなと思います。

ほかの委員、いかがでしょうか。

【委員】 第2期計画をつくるということなので、当然、第1期計画がベースにあってという話ですけれども、柱が4本あるということで、15ページに文化芸術の振興があつて、今までこういう取組・成果を上げてきましたと。そして、次のページに行つて、こういう課題があるんですよと。そして、その下のほうから、2期計画の施策として、①からずっと羅列されています。非常に苦労されていると思うんです。今、会長もおっしゃったんですけれども、基本的には課題が見つかったから、じゃあ今回の計画はどうしていくのかなというのを普通見たがると思うんですが、前回の分からずらつと並べてあつて、課長が今回こういうのを追加しましたという説明をされましたが、これを見た人、市町村とか関係団体はこれをずっと見ていって、「今回の計画って何なんだろう」という話になるんじゃないかなという気が私自身はして、皆さん方はどうかなと思つています。

基本的にはやってきたこと、課題があつて、今後どうしていくという展開になつたときに、継続事業って絶対あるんですよ、新しいことばかりやるわけじゃないので。要するに1期からこういう継続もありますし、拡充したのもありますとか、こういう取組もしますとか。そういったことが分かるようなつくりにしたほうが、皆さんが見やすいというかですね。これはその前のと比べながら、「あ、これが新しくなつたんだ」とか、そういうことを見ないと分からないような感じに聞こえたので、一つそこら辺は工夫できないのかなという全体としての話が1点です。

もう1点ちょっと聞かせていただきたいのが、16ページに、前回の審議会からずっと出ていることで、伝統的文化芸術の担い手が減少している、それが課題なんだということです。その課題に対する回答というのは、なかなかいい回答はないんですけど、例えば22ページを見ると、文化芸術の担い手の育成というところに、「福岡県アーツカウンシル（仮称）」設立ということで、非常にすばらしいことを検討されているんですけれども、伝統的文化の担い手というのは、22ページで仮称してあるところのアーツカウンシルでは取り扱わないのか。そういうのも含めてやるんだよということであれば、16ページの

取組の中にも同じ言葉が入ってもいいんじゃないかなと思いました。ちょっとその辺、仮称ということで新しい取組であるみたいですがけれども、そういった伝統的な文化芸術の担い手といった部分にはこれはタッチしないのかを教えてくださいいただければと思います。

【事務局】 伝統的な文化芸術の担い手の育成とアーツカウンシルの関係ですがけれども、アーツカウンシルにつきましては検討委員会をつくっておきまして、何を対象にどういった支援をしていくのかというようなところを検討している段階でございます。

あと、伝統芸能の個別の担い手の育成について、ここら辺の記載については今後もう少し検討させていただきたいと思います。(1)の中に入れられるかどうかも含めて、アーツカウンシルの検討委員会の検討の状況を踏まえて、記載するかどうかは判断させていただきたいと思います。

あともう一つ、先ほど生活文化のお話がありました。生活文化につきましては、やはり文化芸術基本法の中にもうたっておりまして、福岡県の文化芸術推進基本条例の中にも芸術の範囲というところで記載をしているところがございます。これまでの取組としましては、資料2 1 ページの⑥の中に、高齢者を対象とした福岡県ねんりんスポーツ・文化祭の中に、囲碁・将棋を含む文化交流大会の開催を記載しております。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。今の委員の意見に全部お答えいただけたかどうかというのは問題はあると思いますが。

こういう福岡県の取組というのを冊子でどんと出して見せるというのも当然必要だと思うんですけど、それとは別に、ネットであるとか、もっと簡便なもので、取組を図表化して。これは前からやっていますが、まだ推進しますとか新しい取組ですというのを図で見るようなのは、県民に対するアピールとしてとても重要ではないかと思います。二度手間かも知れませんが、厚いものを見る人よりも、そういうのを見る人のほうが多いということを考えたら、効果的じゃないかなと思います。

福岡県アーツカウンシル——私は横文字はあまり好きじゃないので、日本語

で表現できるのは日本語でやったほうがいいと思うんです、例えば日本語で表現できないアイデンティティーとかそういう言葉はしようがないと思うんですけれども。よく教育普及なんかでもアクティビティーとかと言ったりしますが、日本語で表現できるものは日本語ですべきだというふうに思っております。それで、このアーツカウンシルの中で言えば、博多織なんかも極論するとこのアーツカウンシルの中に入ってくると思うんですけれども、博多織は博多織で、もうちゃんと学校もつくってやっていますよね。それがいい例だろうと思います。あれは教育するだけじゃなくて、職業体験、職業までつながる形でやっていますので、そういった形につながるようなことが望ましいなど。

今、事務局から説明がありました、⑥のシニアを対象にした俳句・囲碁・将棋というのがありますけど、囲碁・将棋と言ったらシニアというふうに決めつけしないで、囲碁・将棋を小学校からやってもいいと思うんですよね。今、将棋なんていうのは物すごく子供たちも熱中しているわけですし、囲碁にしてもそうなので。そういう機会を子供たちに与えて、自分で考える力を。ゲームを携帯でやるとかじゃなくて、実際に碁石とか将棋の駒を動かす、そういった経験を積んで交流を図るというのも、学校教育の中で、学科ではないんですけれども、人間形成するためにとっても重要じゃないかなと思っております。

今ちょうど22ページが開いてて、施策の②のところにアーティスト・イン・レジデンスと片仮名で書いてありますけれども、活動を支援するための助成を実施し、新進気鋭の芸術家を育成しますと。国でもこういうことはたくさん事例があって、予算も大きくやっているんですけれども、この助成をしますというのがとても難しいです。というのは、助成をするためには申請書を書いてもらわなきゃいけないんだけど、本当にアートをやろうとしている人たちというのは申請書を書けない人が多いです。だから申請書をどうやって書くかという伴走型の支援をしてあげなきゃいけないので、1回こっきりにならないように。例えばイタリアに留学させます、帰ってきたらおしまいですというんじゃなくて、その後どう展開していくのかという形で。

福岡から、芸能界であるとか音楽界で非常に著名な人がたくさん出ていますが、それは別に県が支援したわけではなくて、本人の能力、苦勞、下積みがあって出てきているんだと思うんです。県としてそういったものをもう少し総合

的にできるような何かがあるのであれば、助成の申請書がもっと簡単に書ける方法であるとか、そういったものを教えるようなことがあってもいいかなと。常々、国の委員会なんかで、「1回こっきりの助成、それじゃ駄目ですよ」と私は話させていただいております。

ほかの委員いかがでしょうか。

【委員】 アーツカウンシルのことですけれども、第1回るときに知事からその言葉が出て、「おお、すごい、あのアーツカウンシルをやるのか」と。北九州でも何とかそれをできないかと考え、全国でアーツカウンシルを実際行っている自治体を調査しましたが、実現には困難が多く、諦めた経緯があります。

今日はもう少し具体的にアーツカウンシルについてのお話が出るのかと思いましたが、これから検討するということでした。検討するということは今、真っさらということでしょうか。現在アーツカウンシルに関してどのようなイメージを持たれているのか、少しでもお聞かせいただければうれしく思います。

【事務局】 県としては、まずは若手の芸術家を育成する。そして、育成するだけではなくて、その方たちがちゃんと後で活動できるような支援につなげていくというところで、その部分について、まずは助成、相談、情報発信。どこの機能を重点していくかというところを検討しております。今、委員の方のいろいろな意見をどうやってまとめていったらいいかを、事務局として検討しているところでございます。

【島谷会長】 話せる範囲で委員が話してくださるそうです。

【委員】 先日、初めての会議がありました。実はアーツカウンシルの件はこの会議体の中でも、いろいろなお話が前々からありまして……。

実際、そのアーツカウンシルの形が各自治体で本当にばらばらで、やっぱり核となるような何かお考えをしっかりとっていらっしゃる自治体はそこを中心につくっているのかなというところもありますし、そうじゃないところももちろんあります。小さな自治体でもしっかりアーツカウンシルと言ってらっしゃ

るところもあるし、大きいところでもまだつくっていらっしやらないということもあります。

ただ、今、県のほうではイノベーションアカデミーと言って、各文化施設の職員さんとかをつないだ会議体ことができました。私も県内の文化施設の一つをやっていますけど、県内の文化施設の人たちが顔を合わせてお話ができる機会がイノベーションアカデミーでやっとできたなと思っているところです。これから先はやっぱり、特に県の場合は南のほうの地域と京築の地域で、先日の会議でもあったとおり、統計の数とかにも案外差が出ているとかいろいろなことがあって、皆さんで話し合っってやっっていく場が必要だよねというのは、先日の会議で実は委員の中で一致をしていました。だから、私たちがこの会議の場だけで話すんじゃなくて、いろいろな人のところに話を聞きに行くような機会とか来てもらって話してもらおうような機会をつくってもらいたいと、委員の中から文化振興課のほうに要望を出したような状態になっております。

今後、こういうふうになるのかなとちょっと思っているのは、先日の知事さんのお話にもありましたけれども、福岡県としてやっぱり人づくりをしたいとか、若い人たちも含めて人を育てていきたいという思いがすごく強いんだなと感じています。それもあって、若いアーティストを育てていきたいというところにも来ている部分があるので、やっぱりやるのであれば、例えば現代のものと、もともとの過去の福岡県内で積み上がったいろいろなものをどう組み合わせ、新しくイノベーションしていけるのかみたいところを話し合っっていくことになるのかなと感じているところです。先日の会議もどっちの方向に行くのかというのをかんかんがくがくやったというのが現時点の状況だと思います。

【島谷会長】 ありがとうございます。まだこれからという感じであることはよく理解できましたけれども、こういった支援をしていくという姿勢を持ち続けていただきたいと思います。

【委員】 16ページの施策のところ、施策の対象といいますか、その文言を、このままでもいいんですけども、少しはつきりさせないと、施策の取

り組み方が分かりづらくなるんじゃないかと。このままでもいいんですけどね。

例えば①の右のほうに、「文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会を提供します」とあります。この文化芸術の活動の中にはいろいろありまして、皆さん御存じのように、展覧会やコンサートや落語の会を開くとか企画するとか、参加するとかですね。それを助成するとか、または鑑賞活動をするとか。大事なものは表現活動に助成するとかですね。簡単に、芸術の鑑賞とか参加とか創造と。2番目もそうです、途中に「文化芸術の鑑賞・参加・創造」とありますね。それを少し詳しく述べたほうが施策が出やすいんじゃないかと。

一番最初に御質問があった1ページですね。そこでも囲碁とか将棋、漫才とか歌唱とか、そういう施策をどうするか。そういう問題になったときに、鑑賞するのか、表現活動をさせるのか、それとも企画を応援するのか、展覧会を開くということか、そういうもの。その辺を少し全体的に、もうちょっと早い段階で言えばよかったんですけども、文言の整理が必要なんじゃないかと。そうすると施策がきちんとできるんじゃないかと私は思っております。よろしくお願ひします。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。確かに①、②で文化芸術の鑑賞・参加・創造というのが2回出てきている感じがしますので、もう少し整理して、具体的にはこういうことですよというほうが一般県民には伝わりやすいかも分からないという御意見だと思います。整理していただければありがたいなと思います。

【委員】 この後、恐らく推進体制のところの説明がなされるんだろうと思うんですけども、先ほどのアーツカウンシルの話に関して、第1期、ほとんど最初の段階で言った私の話を覚えておられる方がどれくらいおられるか分からないんですが、今、これは芸術文化振興審議会ということで、全体を俯瞰するような議論の現場が必要だということになされているわけです。ただその前提として、県、あるいは市町村の自治体、行政が文化芸術に関する出来事を自分たちの仕事としてやるのはどだい無理だと私は言ったんです。それを覚えておられますでしょうか、事務局の方々は。だからこそ、イギリスに学んでアーツ

カウンシルをつくるべきだと私は言ったんです。

さっきいみじくも会長は、アーツカウンシルという片仮名を使いたくないとおっしゃったんですけれども、私も全く同感です。でも、日本語に翻訳すると芸術評議会になっちゃうんですね。評議するというのは、みんなでわいわいやりながら、いいものを生み出そうという江戸時代以前の言葉なんですね。それが明治以降になると、やや政策じみた、あるいはやや政治じみた言葉になっちゃうものですから非常に使いにくくて、1946年にイギリスでケインズが生み出したアーツカウンシルという考え方を結局、日本社会では十分解釈することもできない、あるいは、相変わらず今はまだ行政課題だと本気で考えておられるかもしれない。

私が驚いたのは、県知事が2回目の県知事選挙のときにこれを公約で出されたときです。つまり、公約で出されたからには、県の職員の方々はこれを進めるということになるわけですが、分からないものを進めてどうするんだろうと思ったんです。群盲象を撫でるという状態になりはしないかと思ったんですね。

芸術や文化というのは、その創造性、あるいは独自性、自立性を発揮するために、政治から分断されるというのが基本です。そのためにアームズ・レングスの法則という、ケインズが考えたと言われていますが、つまり、ある距離において芸術とか文化をやるべきと。なぜならば、芸術家あるいは表現者というのはすぐ政治批判をやったりするわけですよ。それはやっぱり政治をつかさどる方々にとってはちょっとよろしくないということもあるので。距離があることによって市民社会を活性化する。その一つの方策として、このアーツカウンシルが有効だという話を私はやったし、だからこそ、この芸術振興審議会が目指すものは、あくまでも福岡県の全体を眺める方策であると。その具体的な一つ一つの施策をつくったり、あるいはそれを動かす中には専門家もいたり、あるいはいろいろなアーティストもいたりして結構。あるいは、お金も上手に使ったりしなければいけないんですけれども、それは実は、今、私どもがしゃべっている話はアーツカウンシルのmatterなんです。なぜそれを大切な時間を使って、福岡県を代表される方々がここへ来て、こんなわいわいやっているかというのが私には不思議なんですね。私どもが議論しなくちゃいけないのは、

もっと大切なのか、芸術文化も大切ですがけれども、福岡県民のウェルビーイングをどうやって高めるかというためにこの審議会はあるべきだと思っています。

御存じだと思うんですが、全国に人口500万人以上の都道府県は八つしかないです。福岡はその8番目、つまり、それ以下は物すごく小さな都道府県なんです。だとすれば、この八つが一つの小王国のような形で芸術文化の取組をやってみせる中で、初めてほかの都道府県に対してもサポートをやったり、あるいはお手本を示したりしなくちゃいけない。

あるいは博多弁——私どもが人間関係を上手に取り扱っていく博多弁がいっぱいあります。言葉という問題は、ここでは本を読むということまでは今日出たけれども、言葉そのものが文化の一つのツールとしてもっともっと使われていいですよみたいな話はないですよ。でも、全国のこの文化振興計画をどうぞ御覧になってください。言葉に注目している県もちゃんとありますので。

つまり、何かそこら辺が福岡県にもかかわらず、全てほかの自治体がやったことの後追いみたいなことをおやりになっている。アーツカウンシルに関しては簡単ですよ。アーツコミッション・ヨコハマがお手本です、2007年にできた。これをお手本にすればいいものができます。

以上です。

【島谷会長】 今後のヒントになるような御意見がありましたけれども、それをまた検討していただければいいかなと思います。

【委員】 いつもこの委員会は、データとそれから前もって紙の資料が送られてきて、今日もまたこうやって出ているわけです。前もって送られてきますので一応目を通しておこなきゃと思うんですが、先ほどから言っていますように横文字が多いのと、私の文化財というジャンルの中ではほとんど目にしないような言葉もあって分かりにくく、それから、書き方によると思うんですが、先ほど別の委員がおっしゃったように、やっぱり課題がこれだからこうなのだという整理がないから、読んでいても私たちは眠くなるという感じなのではないかと思っています。今日も追加したり、御意見をいろいろと御説明があったんです

けれども、せめて赤字にしてもらってれば、もうちょっと分かりやすかったのではないかなと思っております。

それはそれとして、一つぐらい文化財の質問なんですけれども、地域伝統行事お助け隊というのがありますが、これはどのぐらいの方々が登録されていて、どのような……。要請によって行くということですが、例えばお祭りのその日にお神輿をかきに行くとか、そういうことだけなのか、もっと下準備の段階でも派遣されていらっしゃるのか、その辺のところをお尋ねしたいなと思います。

【関係課】 伝統行事お助け隊についてのお尋ねですが、8月末時点で315名の登録です。

こちらに関しましては、登録をしていただいて、いわゆる様々なお祭りですね、伝統的なお祭り、県の指定しているお祭りも含めてですけれども、長く続いて地域に根づいたお祭りとかで、例えばお神輿を担いだりとか、あるいはその準備をしたりする人が足りていない、こういった人が地元だけではなかなか難しいというところが、市町村を通じてぜひ出してほしいという申請を出していただいて、我々が、登録している方々に御案内をさせていただく。最終的には、そちらの方々と団体のほうが話をして、行っていただくという形で進めているところです。

【委員】 いわゆるお祭り当日に行きたい人、来る人は多いんですけれども、その前準備とかいったところにやっぱり人が集まらないというので悩んでいる保存会の方々もたくさんいらっしゃるわけですので、その辺のところにも留意していただきたいです。

あと、民俗芸能に関しては、やっぱりお助け隊では助けられないと思うんですね。こういったものに対しては、どんなふうに。各団体ごとにやっていただく、ということなのだと思うんですが、各団体が思っているのは、もちろん後継者不足もあるんですが、資金不足で衣装だとか用具がそろえられないとか、そういった面もいろいろあるようですので、もう少し伝統芸能を一くりにしないで、よりきめ細かく考えていただければいいかなと思っております。

以上です。

【島谷会長】 ありがとうございます。確かにお祭りだけに特化しないで、いろいろなことをやるべきだろうと思うんですけども、お祭りのようなちょっと派手めで注目されやすいというところはあるのかなと思います。

たまたま今、委員からお話が出て、16ページの芸術・芸能・生活文化等の振興というところが開いているんですけども、①からたくさん書かれており、それが重複しているところが結構あるので、これを整理されるともったいないんじゃないかなと思います。書道と言ってもいろいろな社中がございまして、絵画と言っても洋画も日本画もあるし、その中でもいろいろな会派があるわけですし、お茶にしても表も裏もあれば南坊流もあるとか。そういうことをやっている人は知っているんですけども、やっていない人は知らないで、そういったことをどういうふうにならぬそれぞれが一生懸命やっているのかを教えてあげるといっても重要なかなと思います。やらなきゃいけないという姿勢は文章からひしひしと伝わってくるんですけども、それが整理されていないというのが。もう少し、この会になる前に私が県のほうに話をすればよかったのかも分かりませんが、それは整理をされていったほうが良いと思います。

ただ、県の施策として打っていくからには、やっぱり県議会にかけて、議員の先生方にそれを認可してもらわなきゃいけないので、議員の先生方にもう少し分かりやすくお伝えするには、こんなに大量にあったら駄目なんですよ。せめてA4、3枚ぐらいで、割と大きな字で持っていけないと読んでもらえないというところがあります。

今回、議会から3名の委員が加わっておりますので、**今林**委員、何かございますでしょうか。

【委員】 特にこの件に関してはございませんけれども、実りある審議会というのを、もう少しやり方があるんじゃないかなと、そういう感じがしております。一つ一つのことは福岡の文化度を上げていこうという話でございましょうから大賛成で、みんなの意見を集約してやっていったらいいかなと思っているんですけども、もうちょっと何か、言いつ放し、言いたい放題じゃなくて、

建設的に。それから、どんなやり方がいいのかなと私が思うに、やっぱり審議して決議していかなければいけないこと、それから報告で済むこと、それに対して少し意見があればやると。こういうふうな進め方をされたら、もっと実りがあるんじゃないかなと思いました。

以上です。

【島谷会長】 どうもありがとうございます。どこの会議でもそうなんですけれども、そこで決めなきゃいけないことと、持ち帰って話をしなきゃいけないことと、幾つかに分かれると思うんです。それがごっちゃになると、会議だけが長引いて何も決まらないということが多々あるかと思います。

お三方の議員の先生方には、結構みんなが熱っぽく話をしていたという雰囲気を持って帰っていただけるといいと思うんですよね、本気で福岡県の芸術文化の振興に関して考えている人がこんなにいるよということで。

じゃあ、2人目の委員、いかがでしょうか。

【委員】 大体、議員というのは、会長がおっしゃったように、こんなに厚く、こんな文章を見せられるとまず読まないと思います。

芸術と政治というのが一体になるということはなかなか難しいんだろと思うんですけれども、政治をうまく活用して、芸術文化というのを振興させていく知恵というのが要るのではないかなと思います。例えば、前日も申し上げましたけれども、私も昨日、保育園の55周年記念式典に呼ばれて、無料で音楽会をやってきました。音楽大学が福岡にできようとしているんですけれども、もてるのかなと。というのは、芸術家が卵として出てきても食べられないんですよ、生活ができない。だから、入り口だけじゃなくて出口が大事であって、どうしたら食えるかということを県がやっぱりきちっと、経済とか政治とかという立場で芸術を育てていく仕組みをつくっていく。ところが、行政というのは取っかかり予算で3年ぐらいしか予算がついてきませんから。

前回言いましたように、例えば宅建協会で地域貢献をしています。花壇を作っています、車をただで、青パトを寄贈しています。ところが、この前、提案したのは、音楽会を例えば地域の幼稚園・保育園に無料で宅建協会が提供しま

すよと、子供たちの教育、そして情操教育、宅建協会が人を育てるという立場で提案をしてみてくださいと提案したら、「それ、面白いね」と言うわけですね。

そういうことをもう少し県が、経済と文化芸術をうまくドッキングしていく方法というものを。僕、専門家がいると思うんですよ。そういう人たちの知恵を絞ってすると、僕らもダイエーホークスを誘致して、最初の頃は本当に中学生、小学生に出前で体験を、野球教室をやりましたけれども、もう少し芸術文化もそういうことを。出前で出て行く。そして身近にそれを感じていく。

昔は小学校、中学校で、田舎ででも音楽会というのは予算を組んでいたんですよ。ところが、この頃はもう予算が全然ない。だから我々が出て行こうと。生の音楽、生の芸術が人間が成長していくためにどれだけ、基本的な人間としての価値があるのかということ、自分でやってよく感じます。ですから、何かそういう視点でもう少しですね。金をかけなくて、地域の民間を活用してやれる方法が僕はあるのではないかなという思いがしますので、ここに来て何度も同じこと言うんですけども、限られた予算の中で、どう文化芸術を自分のものとして地域の人に感じていただくか。そのことが本当に、戦後、心を失った日本人の中でもう一度、本来、日本精神みたいなものがこの文化芸術で、僕は基礎的な人間づくりができるんじゃないかなという気がするんですよ。ぜひその視点で審議会が考えていただければ、素晴らしいものができるのではないかなという気がしております。

大変失礼な言い方ですけども、よろしく申し上げます。

【島谷会長】 委員から心強いお言葉をいただきましたので、そういった形で進んでいけばいいかなと思っております。

結局、今、先生おっしゃられた中で一つ重要なのは、伝統工芸にしても何にしてもそうなんですけれども、一人は食べるだけの生活費を稼げるかどうかということだろうと思うんです。稼げないから、漆かきの人がいなくなって漆がなくなったり。はたで見て食えないから後継者が育ってこない。やっぱり育たないから、だんだん尻すぼみになっていくということなんだけれども、やっぱりそういったものは守り続けていかなきゃいけないのかどうかということも本

気で審議をして、それを助成していくという形が必要になってくるんだと思います。

また、音楽大学の話がありましたけど、太宰府辺りにできようとしていると聞いております。有名な東京藝大だとか武蔵野音大とか桐朋だとかいろいろいっぱいあり、それに伍してやるというのはとても無理だと思うんですけども、そこと連携して、ここを卒業したら洗足に行けますよ、東京音大に行けますよ、大学院に行けますよというような形で進めていくやり方はあると思うんですよ。そこに専門の大学があるかないか、九州で初めてできるかできないかというのは物すごく大きいことだと思いますので、よそごとではなくて、そういうのができたら、皆さんに支援していただければいいんじゃないかなと思っております。

新しく参加されて、話を振ったら大変失礼かと思いますが、委員、いかがでしょうか。

【委員】 今日、初めてこの審議会に参加させていただきました。いろいろな御意見、大所高所からの御意見を賜って、非常に学ばせていただいておりますが、いみじくも先ほど島谷会長がおっしゃったように、私たち委員というのは地元に戻って、地元の皆様の声をしっかりと行政につなげていきますと。そして、そこから成果を生んでいく。それが我々の議員の役割の一つであるということで受けさせていただいております。

今回、この審議会の皆様の御意見というか、その熱を本当に県の執行部のほうにいつでも……。この審議会は、2回、3回と開かれると思いますが、私は毎日でもそうやって執行部の方々と接する機会がありますので、しっかりとその務めを果たしていきたいと思っております。

【島谷会長】 心強いお言葉をいただきまして、ありがとうございました。

【委員】 お疲れさまです。私、障がいのある人たちと芸術活動を推進している者なんですけれども、やっぱり障がいのある人たちがそういった表現活動することによって、その人そのままがいいというウェルビーイングを構築できて

いるということ。やっぱり生まれてきて、家族が変わり、地域の人が変わりというところが、芸術表現活動の魅力だと思いますし、そういう日本の障がい者運動も何十年もやってきているんですけども、ひょいと飛び越える一つの武器でもあるし。そういうところで、別に障がい者だけじゃなくて、いろいろな人たちが自分はそのままでいいとか、かえってそういう表現ができる人だよねということで、その地域で自分らしく生きられるということが、芸術活動の面白みでもあり、魅力でもあると思います。

そういった話をするには、毎回同じポジションで、皆さん、こういう口の字型の風通しもないこの会議室と、あと県の方は課長からずっと順番に座っていますが、何かそういうことじゃないかとすごく僕は思っていて。何かおいしい紅茶とかあるとうれしいとか、ちょっと窓から外が見れて、今日の天気が見れたりとか。そういう中で皆さん、福岡県の文化振興をこういう感じでちょっとわくわくしながら話しましょうよというところで何かできるといいなというのが、難しいとは思いますが、一つ僕の要望でもあるんです。

あと、僕はここ福岡県で芸術活動とか、もともと音楽とかやっていた人で、40何年ぐらいやって、年齢は52なんです。福岡県に、先ほど言われたように、アーティストとか芸能人とか結構いろいろな方たちがいるんですけども、結局福岡では食っていけないんですよ。なぜそうなのかというと、プロデューサーとか環境が整っていない。先ほど会長も商業、ビジネスにつなげていくということ。学校をつくっても、結局みんな東京、大阪、海外に行くんですよ。なので、そこをやっぱり。

僕はアーツカウンシルの中で育てるのはマネジメントだと思ったり、プロデューサーとか。アーティストって多分、育てようとしても、もうそんなに増えないと思うんですよ。アーティストとしてやるという人はいると思うんですよ。そこを、この地域でしっかり、人に幸福を与えたり、いろいろなパフォーマンスをしたりできる環境をつくれる逸材を、そういう人たちを育てていくというのが、すごく僕は福岡の課題だと思っています。

結局、画家とかも画商が売れさせるんじゃないですか。芸能人もマネジャーとか事務所が売れさせるわけじゃないですか。そういう立場の人が本当に福岡にいないし、もちろん商業に成り立つベースがないからというところもあるん

ですけれども、やっぱりそこをつくり出すということもこれから多分できると思うんですね。だから、そういった人を育てるといふ部分では、実はそういうマネジメントとかディレクターとかプロデューサーみたいな人材もすごい大事になってくるのかなと思っています。

【島谷会長】 何か本質的な意見も言っていただいて、とてもよかったと思います。確かにマネジメントが必要だというのは、そのとおりだと思います。ただ、ここを足場に東京に行って、また戻ってくるということもあると思いますので、とにかくここで育成をするということはあるといいし、マネジメントができる人を育てていくということも重要だなと、今、話を聞かせていただきながら思いました。今後、こういった形で福岡県の文化芸術が進んでいくかというのは、こういう熱い意見があればあるほど、県の職員、県の幹部にも届くと思いますので、ぜひ続けていっていただきたいと思います。

このままこの話を続けていくのもいいんですけども、限られた2時間という時間がありますので、次の事項、第5章の推進体制について説明をしていただきたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局から、資料1（次期「福岡県文化芸術振興基本計画」（案）について）における第5章「推進体制」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。今の説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

【委員】 例えば（1）で、「文化芸術の振興は、住民にとって最も身近な行政主体である市町村が、その地域の実情を踏まえながら取り組むことが、効果的であり重要です」と書いてあるんですが、実はここに地域課題とか、あるいは社会問題みたいな文言が全くない、伏せてあるわけですよね。効果的であり重要であるというのは、もちろんそうかもしれないんですが。

例えば、さっきアーツカウンシルの話が出ましたけれども、ジャパンアーツカウンシルというのはどこかというとは日本文化芸術振興会のことを言います。私はそこで10年近く、地方文化、地方の公共ホールにお金をつけるという最終審議をやっていたんですけれども、実はこの審議には一つ特徴がありまして、最初に申請書が出てきたまちの財政力指数というのを見るんです。お分かりになりますか、財政力指数というのは。例えば1年間400億円で一般会計が動く。その一般会計の何%を自分のところの市税で賄っているか。これを財政力指数と言うわけですけれども、これが0.3——3割を割ってしまうと、もう3割自治体になっていない。2割なんて言うと、もう北海道的な非常に危機的状況になっているということになるので、だからこそ、ここにはお金をつけるんだということを前提に、市町村から出てきた申請書を議論するという立場を取るんです。ですから私は、今、全国1,741自治体があるわけですけれども、一つ残らずの自治体から出てきたその書類を10年近く読み込んでいたんですね。

そういう仕事こそアーツカウンシルがやらなくちゃいけなくて、それを大切な福岡県の県行政を動かす県の職員の方々がおやりになったりするというのはとても大変だと思うんです。だからこそ私は、効果的であり重要ですよというのは確かにそうかもしれないんだけど、やっぱり芸術文化の本当の役割というのは、その地域にある社会問題とか地域課題をもっとよくして、ウェルビーイングを高めるということではないかなと思うんです。そういう文脈になっていないような気がするんです。

その次のパラグラフなんか、もっとひどい内容になっていまして、「県は、地域の総合的なプロデューサー、コーディネーターとして」と。県という得体の知れない存在が、県民の文化芸術活動を支えると書いてあるんですけれども、これがそもそも、どだにおかしくないですかと、私は第1期のときに既に食ってかかったわけですよ。だからこそ、最低アーツカウンシルは必要じゃないかと言っていたわけですけれども。でも、相変わらずこういう文書が出てきてしまうということは、県の方々が、ありとあらゆることに対して、やっぱり施策の一環でおやりになるということでしょうか。

私は、そうではなくて、さっき県議会議員の先生方がおっしゃってくださっ

たように、本当の問題というのは県議の先生たちのほうがもっと詳しく知っているんじゃないか、あるいは地方自治体の市議会、あるいは町議会の方々ももっとよく御存じなんじゃないかみたいなことも思っちゃうものですから、こういう県の立場を一生懸命貫こうとするような態度そのものを、もう一回見直しが必要なんじゃないでしょうかと。そういうことを私は考えていただきたいと思うんですね。

【島谷会長】 委員の意見も至極当然なことだろうと思うんですけども、地域によって何が求められているかというのは各市町村によって違うと思うんですね。県においてもそうだと思いますので、総括的な文章としてはこれでいいんだろうと思うんですけども、個々に実際何かをやっていくということを示す場合には、個々の施策が必要になってくるんじゃないかなと思います。

これにつきまして、何か事務局からありますでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。アーツカウンシルの検討段階で県との役割をどういったすみ分けにするかというところが、一つ大きな課題となっております。今の委員からいただいた意見を踏まえながら、アーツカウンシルでやっていただくこと、あと県でやるべきかというところを検討して、ここに書き込める分は書き込んでいきたいと考えております。

【委員】 一言だけ加えさせてください。

実は資料として渡されました報告書の原案というのがありますが、この24ページに書かれています地域の均衡の取れた文化施策の展開、ここは、やはり前回まで私が食ってかかっていた、例えば筑豊地方とか筑後地方に対する手厚い文化芸術支援というのは一体どうなっているんでしょうかという話を、私はこのアンケートの結果を見るまでもなく前々から言っていたわけですが、アンケート調査によりますと、いよいよ、かなり福岡県内地域間格差があるということが如実に分かったわけですね。しかし、ここに丸ポチで幾つか書いてあるものの中に効果的な処方箋というのは一切提案されていないんです。ちょっと驚いたんですね。地域間に差が見られるとか、意見が数多

く見られたとか、何とかの展開が肝要であるとか、そういったことしか書いてなくて、この地域間の均衡の取れた文化施策というのは、いつ誰がどうやってつくるんですかということも、私は物すごくこの審議会の仕事なんじゃないかと思いつつ、全くここには触れられていない。

まさにアーツカウンシルというのは、そういったことを根掘り葉掘り細かく地域社会に入ってやるべき組織なんだと思うんですが、まだ今アーツカウンシルに至っていない。私どものほうの審議会では、これぐらいやっぱり丁寧に見ていく必要があるんじゃないかなと思ったんですね。

とりわけ、具体的に地域の名前は出すのははばかれるんですけれども、福岡市を中心とする福岡地域、北九州市を中心とする北九州地区に対して、筑豊、筑後の地域間格差というのはちょっと埋め難いものがあるんじゃないかなと思うんです。私は長い間、かつて好き好んで筑後地方に7年間移住していました。それから、筑豊地域の全ての町村の文化資源調査をやったりして、とんでもなく豊かな文化資源があるにもかかわらず、それが全然マネジメントされていないのが本当の問題だということを自分なりに考えているものですから、このアンケートの分析に対しては、やはり効果的な処方箋をぜひ生み出していただければと思います。

【島谷会長】 調べっ放しではなくて、何か効果的なものを考えてくださいということですので、また県としても対応を図っていただければと思います。

推進体制の(2)のところでは企業のCSRとありますが、企業のCSRは必ずしも日本の地域に対するものだけじゃなくて、諸外国に対するものが結構あるんですよ。これは企業がその地域で商品を生ろうとするために、各博物館とか美術館に助成をして、学芸員のお金を払ったり毎年寄附をしたり、いわゆる福岡ドームの商標権みたいなものなんですけれども、それをずっと続けている。九州で言えば、陸上競技だとかいろいろなところで、企業イメージを上げるためと言うのはちょっと失礼な言い方かも知れませんが、ずっと支援をされているというのがあると思います。文化においてもそういうことがあってもいいと思うんですよ。福岡県はかなり大きな企業がありますので、そういった興味がある企業にお願いをするということもあっていいのかなと思ったり

はしております。

それを県がマネジメントする、アレンジするのがいいのか、各団体がそれをするのがいいのかというのはちょっと難しいところかなと思いますが、この文化芸術振興審議会がどこまで目指すものかというのもやっぱり考える必要がありそうかと思います。とにかく前を向いて検討しているということで、今の事項について説明をしていただきました。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【島谷会長】 宿題はたくさんいただきましたので、次回に向けて少し整理はしていく必要があると思います。

次は報告事項になります。今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

7 報告事項

事務局から、資料2（今後のスケジュールについて）の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

【島谷会長】 ありがとうございます。第3回のときに、今日出ましたように変更点は、例えば赤にするとかゴシックにするとか、見やすい形にしていただければと思います。

これの予定表を見ますと、第4回が12月中旬となっているんですけども、これも全員集まっての会議になりますでしょうか。

【事務局】 パブリックコメントの結果にもよりますが、基本的には、大きな変更がなければ書面で行いたいと考えております。

【島谷会長】 ありがとうございます。今、スケジュールについて説明がありました。第3回、10月28日が最終の形になるということですので、それまででキャッチボールできることがもし各委員との間でありましたら進めていただいて、いい形で第3回を迎えられたらいいかなと思います。

今まで発言がなかった委員の方、もしくはまだ言い足りなかった方、何かありましたら御意見を頂戴しようと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【島谷会長】 個々に何かあった場合は、事務局に御連絡いただき、またそれを私のところ、もしくは各委員のところに流していただければと思います。

それでは、全ての審議事項、報告事項が取りあえず終わりましたので、本日の会議はこれまでとしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、本当に活発な御議論をいただきありがとうございました。各委員から様々な、基本的なもの、それから前向きなもの、現状はこうであるというような意見を頂戴いたしました。事務局はこうした委員の御意見を参考に、基本計画の策定を進めていただきたいと思います。

ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

8 閉会

浦田人づくり・県民生活部長から閉会の挨拶が行われた。